

「サシバの保護の進め方」策定に係る意見の募集(パブリックコメント)
の実施結果について

1 意見募集方法

(1) 意見募集期間

平成25年9月2日(月)～平成25年9月22日(日)

(2) 意見募集の周知方法

環境省ホームページに掲載
記者発表

(3) 意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

2 意見募集の実施結果

(1) 意見の提出者数 17

【内訳】①民間企業関係	1
②団体関係	3
③自然保護団体・NPO等関係	5
④個人	8

(2) 意見の件数 63

(3) 意見の内容とそれに対する考え方：別紙のとおり

意見の内容とそれに対する考え方

該当箇所	意見の概要	件数	意見に対する考え方
はじめに	本案そのものが開発行為に対する資料となっていることから、題名を「開発行為において」などを加えた方がスッキリする。	1	本書は、サンバの保護全般に関して記載しており、原案のままさせていただきます。
	開発行為に際しサンバを保護することが地域、ひいては国全体での生物多様性保全に寄与することを明示すべき。	1	ご意見を踏まえ、サンバの豊かな生息環境が維持されている地域は、里山環境が多様で保全状態が良好であることから、サンバの保護にあたっては、生息地全体の多様な生態系の保全を念頭に置く必要がある旨、追記しました。
	生物多様性国家戦略2012－2020に示された愛知目標達成に寄与することは、事業者の社会的責任であることも明記すべき。	1	愛知目標の達成は事業者だけが負うものではないと考えます。
	本書は、環境影響評価制度の中で参考とするのではなく、しっかりと関連づけを行うべきである。	1	本書は、環境影響評価法等の法令に基づくものではないですが、環境影響評価やサンバの保護に取り組む関係者の参考として活用されることを期待しています。
	「サンバ保護の進め方」を「猛禽類保護の進め方(改訂版)」の別冊として位置づけ、そのことを明記すべきである。	1	ご意見を踏まえ、「本書は、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(平成24年・環境省)の別冊として、各種開発行為に際しての保全措置の検討のための考え方を明らかにするものである。」を追記しました。
I章、1.(2)、ア 生活サイクルの概要	図1-2に示される二つの敏感度が何の違うのか図上で示されていない。	1	個体差により、抱卵期等の期間が異なるので、敏感度の大きさの時期も異なることを示しています。
I章、1.(2)、イ 繁殖期の生態	ディスプレイ飛翔の記述は実態に合っているのか。専門家に再度聞き取りを行うべき。	1	ご意見を踏まえ、専門家に再度確認し、表現を適正化しました。
I章、1.(2)、ウ 食性と採食環境	「サンバの保護の進め方」全体を通して、多様な環境の組み合わせを保全する必要があること、また、その多様な環境のつながりが、餌生物の生息数の維持のために必要であることを強調し、そのための対策を提案していただきたい。	1	「はじめに」、「Ⅲ章、2. 営農地の保全」等にその旨、記載しております。
	「サンバはある程度環境に応じて獲物を変更することができると推察される。」との表現は、サンバは環境適応能力が高く、代償措置をとりやすいと受け取られるため、本文章を削除もしくは表現を変えるべきである。	2	ご意見を踏まえ、当該箇所を「繁殖に必要な獲物を得るためには、多様な環境が必要である。」と修正しました。
	共同研究が引用されているが、講演要旨に間違いがあり、カエル類は6割に満たず低い値である。従って文章後半を削除し、修正すべき。	1	ご意見を踏まえ、文章後半を削除し、「給餌回数は多足類・昆虫類の割合が高い」と修正しました。
I章、2.(2) 生息環境及び営巣環境	オオタカと同じ営巣林内には架巢しない場合が多いとのことだが、同じ林内で架巢している例が多数ある。	1	サンバとオオタカが同じ営巣林内で繁殖しない事例は多いですが、全国的な傾向とは限らないので、ご意見を踏まえ、削除しました。

II章など	II章の保全措置など 誰が行うのか記載されていない。	1	II章冒頭にもサシバに影響を与える面的な開発事業の事例を記載しているように、開発事業者等の実際に保全措置を講ずる必要がある者を想定しています。
II章、1. サシバの生息に影響を及ぼす事例等	里山環境では、農地の区画整備による乾田化や、水路の護岸工事により、餌生物の生息に影響を与え、サシバの採食地としての質も低下することに言及し、保全対策についてもそれ以降の文面に具体的に示すほうがよい。	1	当該箇所や「III章、2. 営農地の保全」にその旨、追記しました。
II章、2. 保全措置及びその調査方法の考え方	サシバの行動圏が500mとは限らず、地域によっては1km程度の行動圏を有しているつがいも多い。「500m程度の範囲に収まる事例も報告されていることから」等の記述にすべきである。	1	既往の調査研究の結果から、行動圏を営巣木から500m程度としています。また、地域によって変動することも記載しています。
	「環境に応じて多様な獲物を捕食するものの」と表現すると、「環境が変わっても獲物をとることができる」と解釈できてしまうため、「多様な環境を利用して、獲物を捕食する」などとし、多様な環境が必要であることを強調し、多様な環境の組み合わせを保全できるような保全対策を提案していただきたい。	1	ご意見を踏まえ、「多様な環境を利用して、食物動物を捕食」と修正しました。また、具体的な保全措置については、専門家等の意見を聞いて地域の実情に合わせて検討・実施すると記載しています。
II章、3. 保全措置検討の手順	環境影響評価調査において、対象事業実施区域への影響が及ばない距離の場合は、状況に応じて判断されると解釈して良いのか。	1	「隣接するつがいについても営巣木の位置を把握できるように、周囲1km(保全対象のつがいの行動圏の外側を起点として、そこから1km)を目安として調査を行う。」と記載しています。
II章、4. (1) 生息状況の情報収集	生息状況を予測するモデルは有効であるが、確実ではない。その点が分かるように、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」に準じて、文章を付記すべきである。	1	ご意見を踏まえ、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」に準じて、留意事項を追記しました。
II章、4. (2) 予備調査	山地の場合、サシバは川沿いの谷底を中心に行動していることがあり、予備調査を行う場合には、谷の底部を網羅するような地点配置とするよう、追記していただきたい。	1	ご意見を踏まえ、行動圏調査において「特に、クマタカが生息している山地帯では、サシバが谷底で繁殖する報告例(今森ほか 2012、2013)がある」を追記し、調査をする際、十分留意する旨記載しました。
	「サシバの生息が考えられる場合に」と書くと、個人の主観に任せるような表現になるため、サシバの生息があるにもかかわらず、「生息が考えられなかった」として調査をやめてしまう可能性がある。「生息に関する情報がなく、サシバがいなくて断言できない場合には調査を行う。」などとするほうが適切と思われる。	1	ご意見を踏まえ、生息に関する情報が無かった場合、予備調査を行う旨、記載を修正しました。
	「その周囲1kmの範囲」の定義が明確でないで、「周囲1km(環境改変該当地の外側を起点として、そこから1km)」と括弧内を補足追記すべき。	1	ご意見を踏まえ、修正しました。
	予備調査を行う時期は、生息の有無を確認するためなので、確認しやすい時期、繁殖期の前半、4月中旬以降から6月中旬ごろまでなど、期間をもう少し狭めるほうがよいのではないか。	1	ご意見を踏まえ、予備調査の時期を「4月中旬以降～6月中旬頃」に修正しました。
II章、4. (3)、ア 調査期間	調査を実施すべき期間の提示としては不十分である。「予備調査」の実施時期によって、それ以降の「保全措置検討のための調査」をいつから始めたか明確になっていない。	1	「それぞれの地域の状況に合わせて、専門家の意見も参考にしつつ実施する」と記載しております。

	「営巣期」の定義を明確にすべき。	1	「営巣期」の定義については、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」に準じて、造巣期から巣内育雛期であることを追記しました。
II章、4.(3)、ウ、① 行動圏調査	西日本や山間部に生息するサンバは調査の難易度が高く、飛来直後に行うディスプレイ飛翔によって目星をつけておくことなど、より詳細な調査手法について記載を増やすべき。	1	ご意見を踏まえ、「山地帯等の個体出現率の低い場所では、繁殖地に渡来直後のディスプレイ飛翔を確認する調査が、その地域での生息の有無の判断材料となる。」を追記しました。
	猛禽類は繁殖状況によっては早朝から行動する。観察時間が9時から15時ごろを中心とすると少し時間帯が遅いと思われる。育雛期では4時には行動を開始しており、午前中の方が観察しやすいと思われる。	2	ご意見を踏まえ、「育雛期のサンバは、日の出前から日の入り後まで採食活動する(東 2004)が、給餌回数は午前中のほうが多いため、観察時間は午前中が多く含まれるように設定」と修正する。
	クマタカの生息している場所にも比較的サンバが生息していますので、「併せて、オオタカなど他の猛禽類の～」を「併せて、オオタカやクマタカなど他の猛禽類の～」と「クマタカ」を具体的に明記して欲しい。	1	「他の猛禽類」にクマタカは含まれていますが、ご意見を踏まえ、「特に、クマタカが生息している山地帯では、サンバが谷底で繁殖する報告例(今森ほか 2012、2013)がある」を追記しました。
	猛禽類の行動は天候によっても左右されるため、繁殖ステージに1回2日では、天候による差異を考慮できないと思われる。調査日を晴れの日に統一することを明記するか、この調査日数でよいとした根拠を示すべき。	1	ご意見を踏まえ、「巣内育雛期においては、雨天時には給餌回数が減少する(東 私信)傾向があるため、雨天時以外に実施する。」を追記しました。
	地形によっては営巣場所がほとんど見えないところにある場合がある。ディスプレイ飛翔、同種や異種への追い出し行動、巣材や餌運びが見られた場合は繁殖している可能性が高いため、営巣場所の見落としがないよう注意する必要がある。	1	ご意見を踏まえ、営巣場所を見落とさないための留意事項を追記しました。
	無意識のうちにサンバに圧力をかけているという記載があるように調査員の能力に大きな差がある。また、調査員の社会的地位、後継者についてももっと強調すべきでないか。	1	今後の検討課題と考えています。
II章、4.(3)、ウ ② 営巣場所調査	営巣場所調査の時期について、4月中旬～5月中旬に実施すると、サンバが抱卵中で営巣放棄の危険性が大きくなる。繁殖に影響を与えずに一番効率よく巣を確認できる時期は巣内育雛期の5月下旬～6月中旬である。調査による繁殖失敗を回避するために、4月中旬～5月中旬は「営巣推定位置」の情報で保全措置の立案を行うこととした方がよい。	2	ご意見を踏まえ、調査時期を修正するとともに、地域によっては、比較の見通しの良い4～5月上旬に踏査を行った方がよいが、親鳥が大変神経質になっているので、どの時期に調査するかは地域の専門家に相談して決定する旨、追記しました。
	抱卵期初期は親鳥が大変神経質になっており、繁殖中断の危険性もあることから、踏査を行う際には、十分注意して少人数で実施すべき。また、親鳥が警戒声を発しながら上空を飛び回る時は、直ちに踏査を中断し、その場を離れる必要があり、踏査を行う者は警戒声を聞き分けることができ、警戒行動を理解している者が行うべき。	2	ご意見を踏まえ、調査員は少人数で警戒声を聞き分けることができる者が踏査を行う旨、修正しました。
II章、4.(3)、ウ、③ 繁殖状況調査	営巣場所調査や繁殖状況調査は繁殖活動への圧力になるが、育雛状況、雛の数等の確認がなぜ必要なのか。定点調査中に巣材運びや餌運びのデータが取れていれば繁殖活動が順調と言えるのではないか。	1	ご意見を踏まえ、巣立ち雛数の確認を削除し、育雛行動等の詳しい観察が必要な場合、慎重に調査する旨、記載を修正しました。
	踏査の際にマダニやスズメバチなどのリスクがあるが、このことも記載する必要はないか。調査中にスズメバチに刺され死亡したケースもある。	1	踏査の際のスズメバチ等のリスクについては、調査員が自ら配慮すべきものと考えます。

	繁殖状況調査にあたっては、親鳥の営巣放棄を回避するため、極力距離をとり、遠方から望遠鏡等を用いて確認し、やむを得ず巣に接近する場合もブラインド等の遮蔽物を利用するなど、慎重に調査を行うべき。	1	ご意見を踏まえ、その旨、追記しました。
II章、4. (3)、ウ、⑤ 社会環境(土地利用状況、開発計画等)調査	耕作の有無だけではなく、採食場所の質を左右する、農耕地の管理方法、圃場整備の状況、水路の形態なども把握することが重要と思われる。その点も強調していただきたい。	1	ご意見を踏まえ、水田の圃場整備状況(水路の護岸の有無)等について、追記しました。
	サシバにとって、水田や畦畔等のカエル、ヘビ、昆虫類は繁殖期の重要な餌資源だが、近年、農業従事者の高齢化・担い手不足により、農地整備や管理に関する方法が変化し、雑草抑制ネットといった遮光ネットを直接畦畔や法面に被せることもある。直接的な因果関係は証明出来ていないが、去年サシバが繁殖したエリアにおいて、今年もサシバが渡来しペアを形成したが、繁殖はしなかった。今後、雑草抑制ネットが積極的に用いられるようになった場合、サシバにとって良くも悪くもどのような影響(効果)をもたらすのか留意すべき。	1	今後の業務の参考とさせていただきます。
	農耕地については、一度に多数が参加するイベントの有無についても触れるべき。	1	イベントは農耕地の一時的な利用なので、原案のままさせていただきます。
II章、4. (3)、エ、① 行動圏を構成する各区域の定義	営巣中心域の表記について、「工事を実施しないことが望ましいとされる営巣木から200m」の記載は、200m以上距離があれば工事をするよりも逆に取られる危険性があるので、削除すべき。	1	ご意見を踏まえ、削除しました。
II章、4. (3)、エ、② 行動圏を構成する各区域の特定方法	サシバは、繁殖ステージに応じて採餌場所の環境を変え採餌しているため、どのような環境がサシバの生息に重要なのかの解析が必要である。このため、地形と植生の情報をGISで重ね合わせ、その組み合わせから環境区分の解析をする必要がある。	1	ご意見を踏まえ、「この際、サシバは繁殖ステージに応じて採餌場所を変えるので、地形や植生の情報をGISで重ね合わせ、環境区分を解析しても良い。」を追記しました。
	2 営巣期以上のデータが無いと営巣中心域を特定出来ないと記述しているのはおかしくないか。1 シーズンの調査結果から予測評価することを可能とすべきである。	1	サシバは毎年巣を替える傾向があり、行動圏を確実に把握し、適切な保全措置を講じるには2営巣期の調査が必要と考えています。
	営巣中心域と高利用域を営巣木を中心に円で囲うことは止めて、営巣する谷を含む主稜線越えた範囲も含めるべきではないか。なぜ主稜線を越えると高利用域から除外されるのか説明が必要。サシバにとって重要な狩り場があれば、主稜線を越えた箇所も行動圏となる。	1	主稜線を超えた場所でも、頻繁な飛翔や採食行動が確認された場所は、専門家等に意見を聞いて地域の実情に応じた補正を加え、高利用域として特定する旨、記載を修正しました。
	営巣中心域と高利用域の特定にあたっては、もっと調査量をふやすべきではないか。サシバが多数生息する地域では利用域が重なるので個体識別が出来るかが重要で、調査員の質で得られる情報量に大きな差がある。調査は柔軟な体制で実施すべき。また、調査結果に基づく様々なパターンに対しての保全措置方法を明記すべき。	1	本書で示している調査方法よりも詳細な調査については、それぞれの地域の状況に合わせて、専門家の意見も参考にしつつ調査を実施することを記載しています。様々なパターンの保全措置については、専門家等の意見を聞いて地域の実情に合わせて検討・実施することを記載しています。
II章、4. (4)、ア 保全措置検討に際しての考え方	「高利用域」の保護上のウェイトが「営巣中心域」のように高く見積もられている点は賛成である。ただ、営巣中心域及び高利用域について、事業の影響を「回避」できない場合は「低減」という表現では、「回避はしなくても低減(または代償)すれば良い」と安易に受け取られかねないと危惧する。平成24年12月に改訂された「猛禽類保護の進め方(改訂版)」に準じて、「サシバの保護の進め方」においても、これと同様に「回避」が原則であるとの強い表現に改めるべきと考えます。	2	「猛禽類保護の進め方(改訂版)」に準じて、「営巣中心域及び高利用域の減少や分断を極力「回避」する旨、修正しました。

II章、4. (4)、イ 具体的な保全措置	具体的な保全措置について、できれば、「繁殖中は巣から200m以内の工事は実施しないようにし、巣から200m～500mの工事に関しては、十分な保全措置の検討が必要である。それ以上の距離であっても、必要に応じてモニタリングを行いながら工事を進める」等の記載を行っていただきたい。	1	具体的な保全措置の例として、繁殖期には営巣中心域での工事は実施しないと記載しています。また、工事実施中から、繁殖状況調査を行い、モニタリングで得られた結果はフィードバックし、必要に応じて保全措置の再検討を行うと記載しています。
	工事方法の配慮において、一度に多数が参加するイベントの回避を追記すべき。	1	営巣中心域の外側直近での大きな騒音の回避に含まれていると考えます。
	餌生物(地上性の小動物等)の生息環境の維持、(代償)の採食環境の創出や営巣環境の確保について、もっと細かい具体例を記載すべき。	1	具体的な保全措置については、専門家等の意見を聞いて地域の実情に合わせて検討・実施するものと考えます。
	カラス対策も可能な限り検討すべき。カラスの餌場となるような場所(ゴミ捨て場など)をむやみに創出しない。	1	イ 具体的な保全措置、(低減)に「捕食者(ハシブトガラス)の増加予防 家畜の餌、果樹園での廃果などの適切な管理 など」を追記しました。
II章、5. 公表についての取り扱い	営巣場所については、近年のインターネット利用の増加により、容易に情報が広まるようになってきているため、個人的なHPやブログなどでの言及も十分に注意する必要がある。	1	今後の業務の参考とさせていただきます。
III章、今後の課題	本案は「開発行為に係る」サシバの保護の進め方であり、サシバという種の保存のマスタープランを別途作成する必要がある。マスタープランでは開発行為が発生した場合への対応だけでなく、人間社会のあらゆる行為についてサシバを含む猛禽類の種の保存に配慮する項目を示す。これらのことを「III章 今後の課題」の1項目として追加すべき。	1	今後の検討課題と考えています。
III章、2. 営農地の保全	一口に「営農」といっても近代的に整備された圃場ではサシバの生息地としてふさわしくないこともある。「営農」の質の違いを明確にした表現にすべきと考える。また、休耕田ビオトープのように、管理方法によっては「営農」以上にサシバの生息地としてふさわしい環境となり得る保全手法がある点にも触れるべき。	1	ご意見を踏まえ、サシバの生息に適した「営農」やビオトープ管理について、追記しました。
	サシバの保護のためには、営農を継続させるだけでなく、サシバの採食場所として、多様な生物が生息できる環境である必要がある。営農を継続しやすく、つまり水田管理しやすい農地で、かつ餌生物が生息しやすい環境の両立を図っていく必要がある。そのための対策についても、もう少し言及していただきたい。	1	今後の検討課題とします。
III章、4. 普及啓発、研修体制	保全措置の考え方をまず地方自治体の建設部門(開発の情報が最初に入る部門)に徹底させるべきだが、このような考え方がこの項目に抜けている。	1	都道府県には、本書を配布して関係部署への周知をお願いする予定です。
全般	東日本で水田環境が全くない山地でも繁殖事例がある。(御手洗望・山口孝 2013 東京都における近年のサシバの繁殖事例 Strix(29)113-118.日本野鳥の会。)	1	I章、2.(2) 生息環境及び営巣環境に「また、東京でも営巣木から半径1,000m以内に全く水田がない山地帯での繁殖が2例確認されている(御手洗ほか 2013)。」を追記しました。
	西日本及び山地サシバの繁殖について詳しい研究者にヒアリングを実施すべき。	1	本書は西日本のサシバの研究者との意見交換や事例も踏まえて作成していますが、西日本の事例は少ないので、今後も情報収集に努め、業務の参考とさせていただきます。

	<p>サシバは東南アジア等で越冬する渡り鳥で、サシバの減少要因としては、そもそも渡ってきている羽数が減ってきているのではないか。このため、このサシバの保護に当たっては、我が国だけの対応では限界があり、越冬地である国との国際的な協力が必要だと考える。したがって、サシバの保護のためにこのような国際的な協力を行うべきことを本件進め方案に盛り込むべき。情報不足で難しい点があるかもしれないが、具体的な保全策の提案も多少なりとも含めることが望ましい。</p>	3	<p>本書は国内のサシバの生息情報の動向を中心に記載していますが、ご意見を踏まえ、「Ⅲ章 今後の課題」に「5. 越冬地・中継地の情報収集と生息地の保全」を追記し、国際的な協力を図っていく必要性についても記載しました。今後も情報収集に努めて参ります。</p>
	<p>オオタカの経験より環境省レッドリストを見直し、環境アセスメントの対象にすることにより保護対策をとる。これにより、生息状況、個体数等の情報量が増加すればサシバの保護策の検討機会が増加すると考える。</p>	1	<p>サシバについては、平成18年12月のレッドリスト見直しで、ランク外から絶滅危惧Ⅱ類になったところです。</p>